

筑北村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 筑 北 村

事 業 名 : 合併浄化槽事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	0.5人／ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(集落排水処理区域以外)		
浄 化 槽 設 置 基 数	特地 582基、個別 58基 計 640基(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地理的条件により、集落排水処理区域外を整備対象としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	現行の使用料体系は、平成17年度に3村が合併し統一されたものです。処理水量10㎡以下の世帯割合が高く、急激な負担増を避けるため、水道使用量に応じた逦増制を採用しています。															
	<table><tr><td>基本料金</td><td colspan="2">従量料金</td></tr><tr><td rowspan="3">1,080円</td><td>1㎡～10㎡</td><td>51円</td></tr><tr><td>11㎡～40㎡</td><td>154円</td></tr><tr><td>40㎡以上</td><td>164円</td></tr></table> ◆下水使用料＝基本料金＋従量料金 ◆各料金には消費税が含まれています。						基本料金	従量料金		1,080円	1㎡～10㎡	51円	11㎡～40㎡	154円	40㎡以上	164円
基本料金	従量料金															
1,080円	1㎡～10㎡	51円														
	11㎡～40㎡	154円														
	40㎡以上	164円														
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用は事業対象外（個人設置）です。															
その他の使用料体系の概要・考え方	地区公民館等 定額使用料 668円															
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,130	円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,261 円										
	平成26年度	3,130	円		平成26年度	3,354 円										
	平成27年度	3,130	円		平成27年度	3,389 円										

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	建設課 課長 1名 上下水道係 3名 建設係 4名 うち1名が上下水道係を兼務 (職員給与費については、簡易水道会計 2名、集落排水会計 1名を予算計上)
事業運営組織	平成17年合併～平成23年3月 上下水道課 合併時職員7名 平成23年4月 建設課に統合 上下水道係4名 平成28年4月～ 建設課上下水道係3名、建設係4名(うち1名が上下水道係兼務) 簡易水道・集落排水・合併浄化槽業務をそれぞれが兼務しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽維持管理業務を6業者に委託(3年間長期継続契約)
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	施設がないため未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当しない

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

- 適正な事業計画と財源確保
合併浄化槽の設置と維持管理を継続していくため、これまでの建設投資による公債費の償還や維持管理費の増加を踏まえ、財源の確保が必要です。初期に設置されたものは20年を経過するため、適正な修繕等を行い長寿命化を図ります。また、将来的に公営企業会計への移行を視野に、独立採算ができるよう経営改善に努めます。
- 収入確保と負担の適正化
人口減少により使用料収入が減少傾向にあるため、維持管理費分は使用料収入で賄えるよう3年毎に料金の見直しを行うとともに、収納率向上に努めます。また、一般会計からの繰入りに依存していることから、負担の適正化を図ります。
- 事務事業の見直し
人員削減による兼務化が進むため、事務処理の標準化や技術職員の育成等に取り組み、業務の効率化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
施設整備は特定地域生活排水処理事業分のみとし、前期は年6基、後期は新設基数減少を見込み年5基を設置目標としています。
- ・合併浄化槽の建設・更新に関する事項
計画期間内に既存合併浄化槽の更新費用は見込んでいません。修繕対応としています。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
該当なし
- ・投資の平準化に関する事項
新規設置目標をを毎年5～6基としています。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
該当なし
- ・防災・安全対策に関する事項
計画期間中の事業予定はありません。
- ・その他
施設整備にあたっては、設置の基準に則り、耐震性、耐久性に考慮した設計を行っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
浄化槽設置費用の財源は、国庫補助金、地方債及び受益者分担金(工事費の30%)を充てる計画とします。
建設改良に当たっては、国の補助事業(特定地域生活排水処理事業補助金)を活用します。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少が進んでいますが、新設も毎年5～6基見込まれるため、有収水量はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
使用料の見直しを3年毎に行います。
- ・企業債に関する事項
建設改良費から国庫補助金、工事負担金を差し引いた1／2の借入額を計上しています。
- ・繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用については、基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については、償還額の60%を基準内で算定しました。
- ・資産の有効活用に関する事項
該当なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項
維持管理業務を今後も長期継続委託契約により民間(現在6社)に委託して行っています。
- ・職員給与費に関する事項
職員数減少により兼務で業務を行っており、合併浄化槽会計で職員給与費の計上はありません。
- ・動力費に関する事項
該当なし(使用者負担)
- ・薬品費に関する事項
維持管理委託費に含めています。
- ・修繕費に関する事項
経年劣化が進んでいることから、過去5年間の平均増加率を乗じて算定しています。
適切な維持管理を行い、省エネ効果や耐震性等も考慮し長寿命化を図っています。
- ・委託費に関する事項
長期継続委託契約により、現在の1基当たりの委託費用を用いて算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	今後、一斉に更新の時期を迎えることとなるため、これまでと違う事業投資のあり方を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	合併浄化槽については、使用料以外の使用者負担が発生しているので、今後料金体系そのものの見直しを図る必要があります。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに3年毎に見直しを行います。
-------------------------	--

経営比較分析表

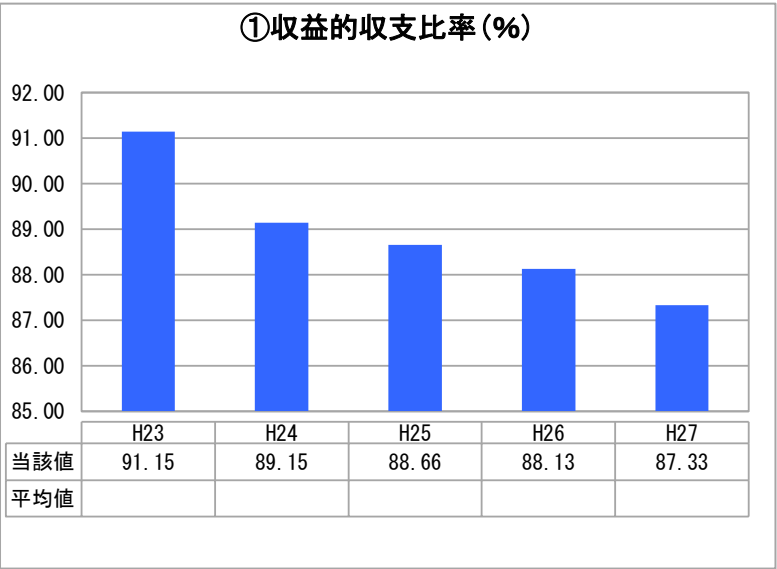
長野県 筑北村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	29.14	100.00	3,130

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,893	99.47	49.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,414	99.47	14.22

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



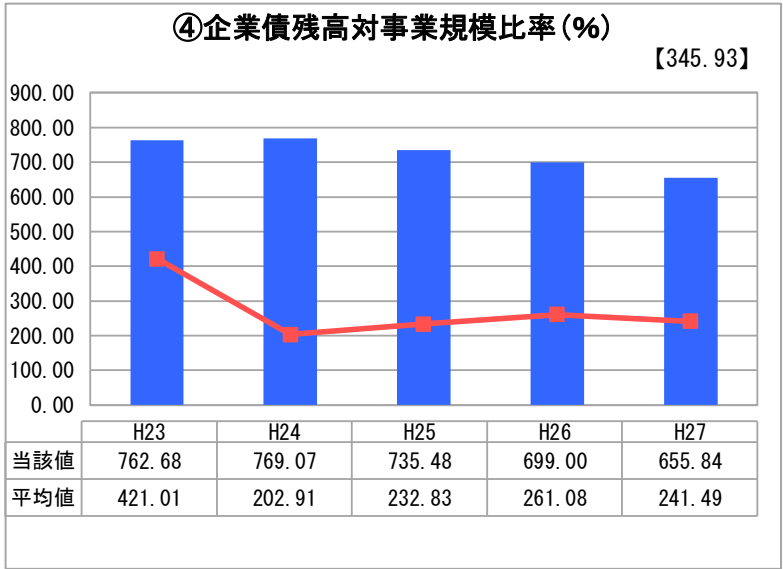
「単年度の収支」



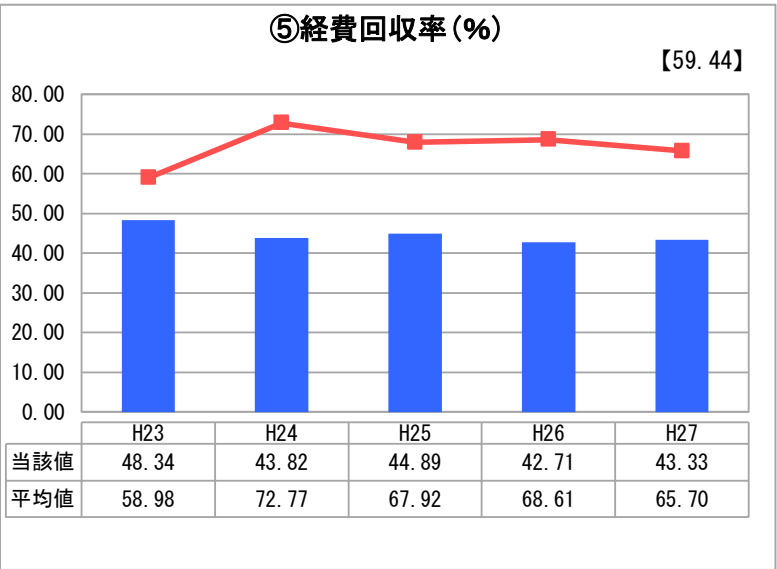
「累積欠損」



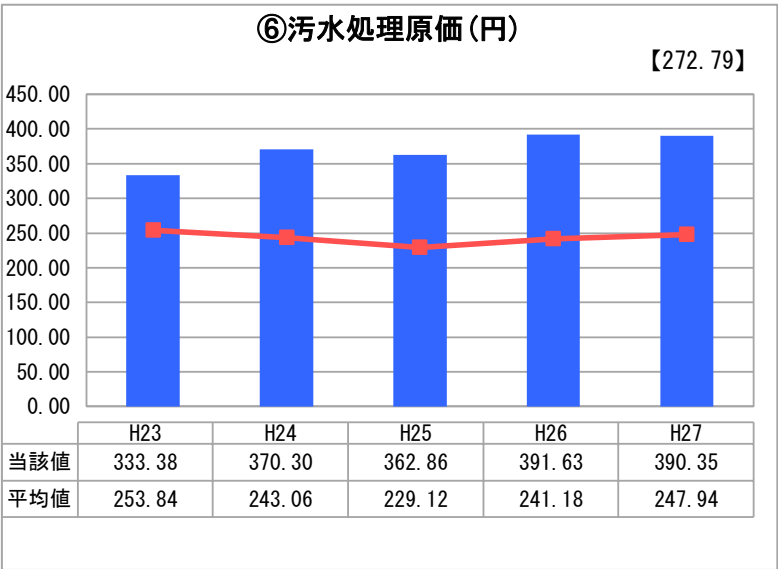
「支払能力」



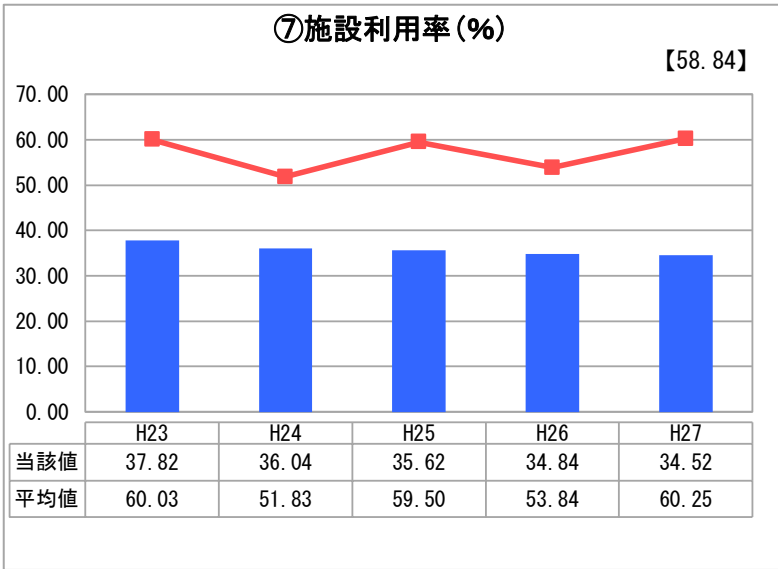
「債務残高」



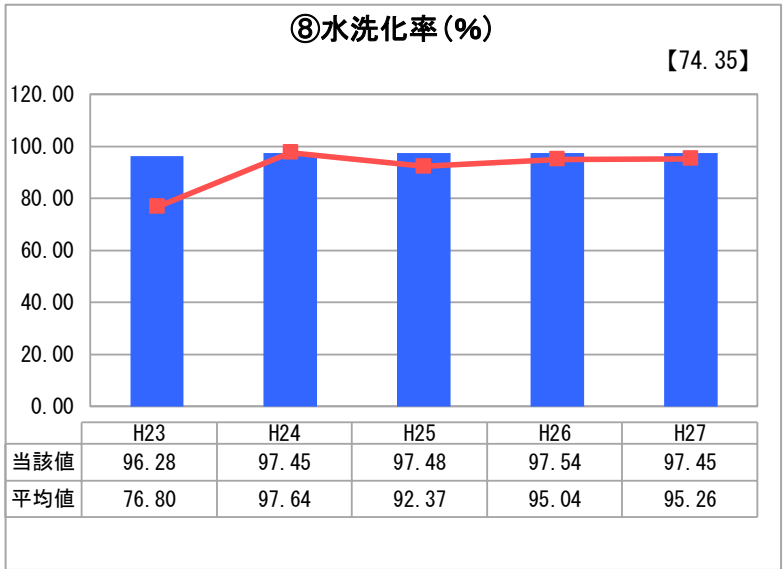
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

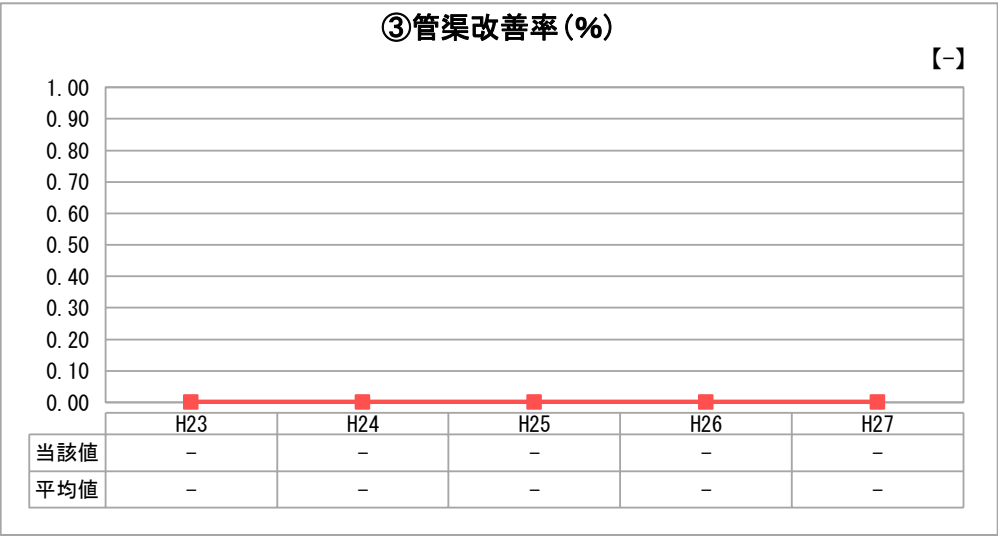
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：合併浄化槽設置を継続して行っているため、償還金が高額である。このため、企業債の償還は一般会計からの繰り入れに大きく依存している。今後は、経営改善に向けた取り組みが必要である。

④企業債残高対事業規模比率：償還のピークは過ぎているので、債務残高の減少により前年度より下がっているが、人口減少が進み、料金収入が減ってきているため、今後は、適正な料金水準となるよう見直しが必要である。

⑤経費回収率・⑥汚水処理原価：施設の経年劣化により維持管理費の増加が見込まれる。特に修繕費が増加傾向にあり、一般会計からの繰入金に依存している状況であることから、適正な料金収入の確保が必要である。

⑦施設利用率：処理能力に対して人口減少等により処理水量が少ないため利用率が低迷している。

⑧水洗化率：供用率向上の普及推進により全国平均よりやや高い水準を維持できている。

2. 老朽化の状況について

平成8年度から合併浄化槽の設置を推進し現在に至るが、古い物は20年を経過し、経年により劣化が進み、修繕等の経費が年々増加している。

全体総括

人口減少により料金収入は減少してきており、現状では、営業収入で維持管理費を賄うことは難しい状況である。今後は、維持管理経費分は営業収益で賄えるよう、適正な料金確保に向け、料金の見直しを行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

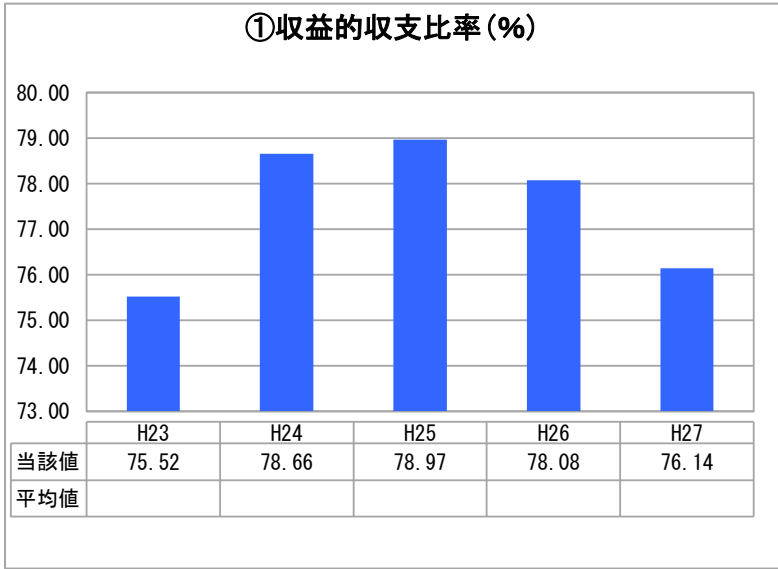
長野県 筑北村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.03	100.00	3,130

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,893	99.47	49.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
147	1.14	128.95

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



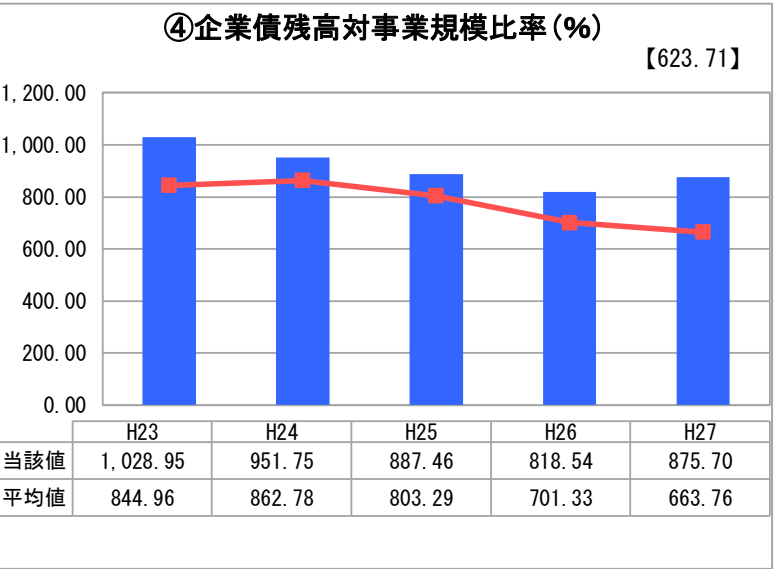
「単年度の収支」



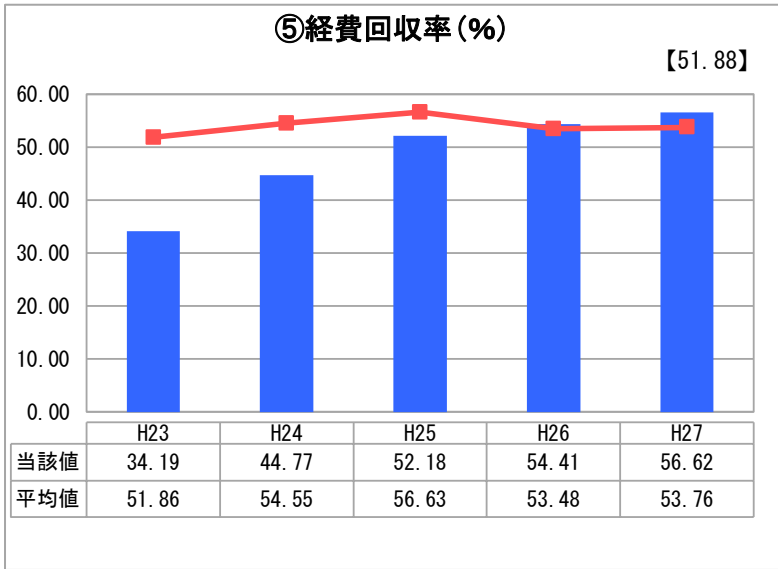
「累積欠損」



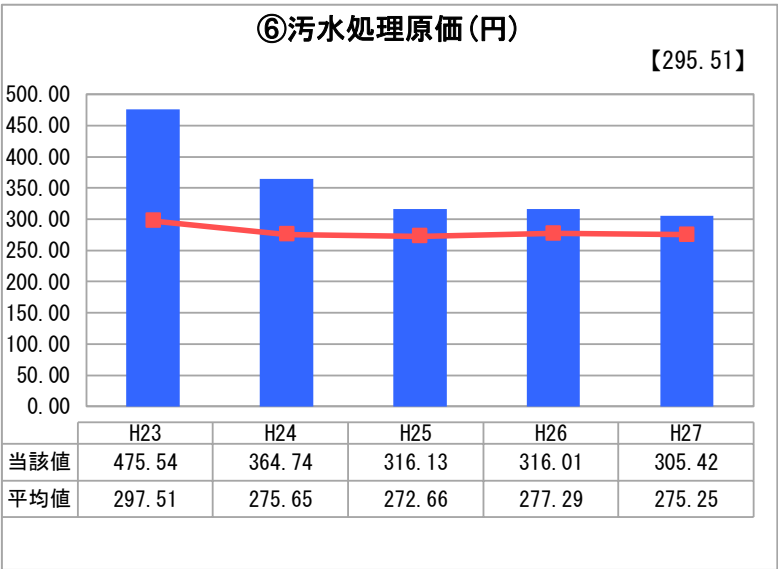
「支払能力」



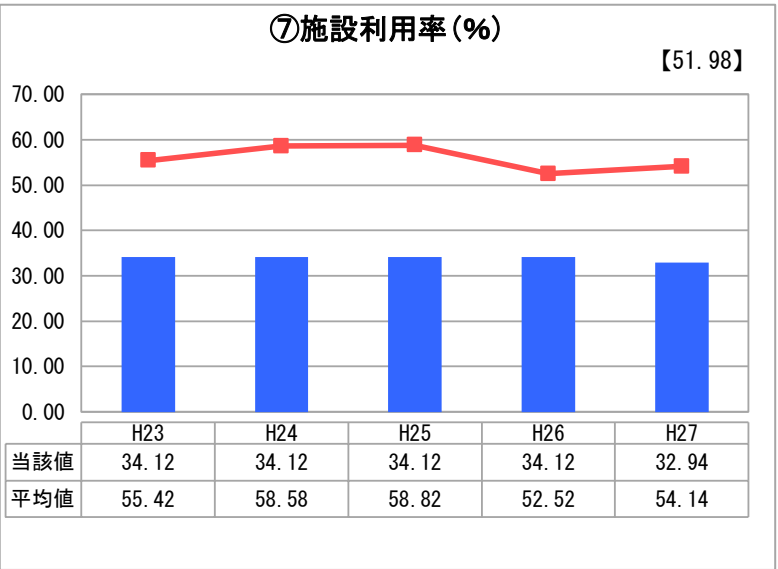
「債務残高」



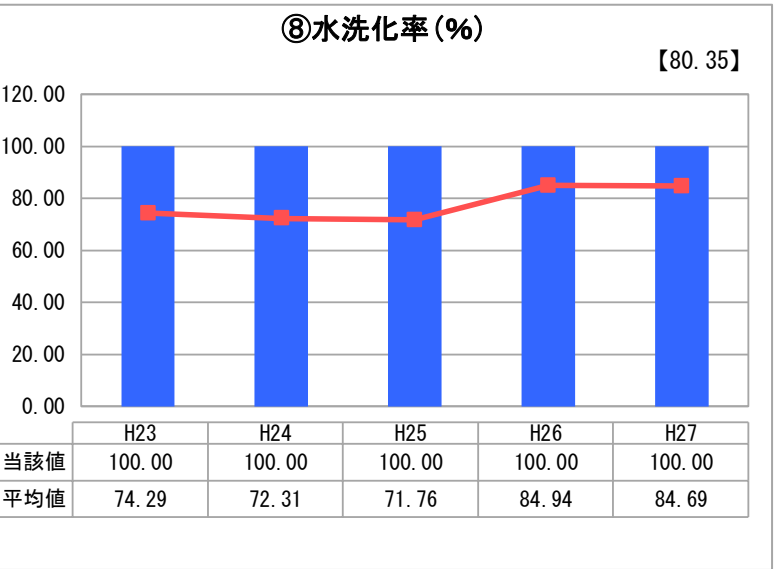
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

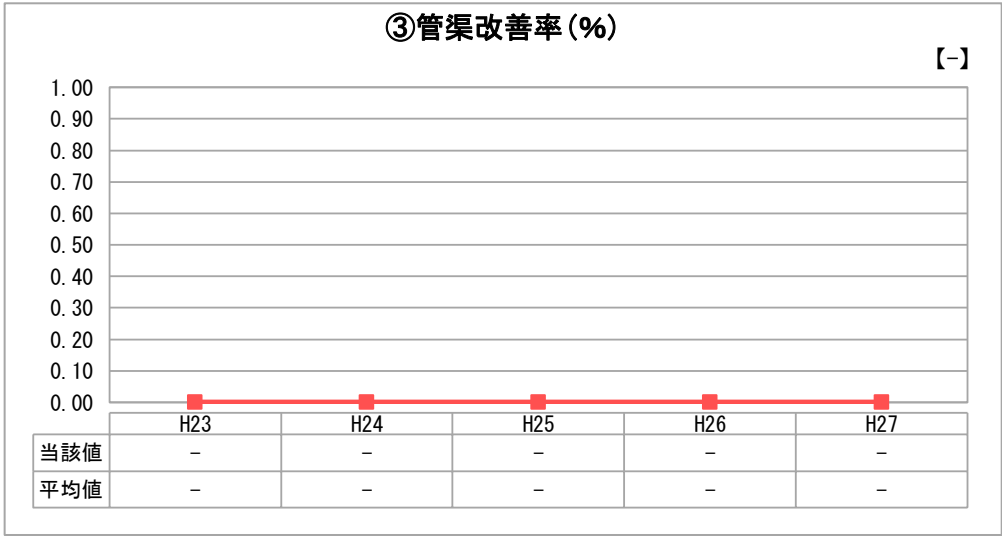
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：一般会計からの繰入金に依存しているため、経営改善に向けた取り組みが必要である。

④企業債残高対事業規模比率：債務残高は減少してきているが、人口減少が進み、料金収入も減ってきており、今後は適正な料金水準となるよう見直しが必要である。

⑤経費回収率・⑥汚水処理原価：汚水処理量が減少しているため経費が抑えられているが、今後は特に修繕費の増加が見込まれることから、適正な料金収入の確保が必要である。

⑦施設利用率：処理能力に対し処理水量（流入量）が少ないことと、人口減少により利用率が低迷している。

⑧水洗化率：設置家庭が限定されることと、設置基数（処理区域内人口）全てが使用開始済（水洗便所設置済人口）のため、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

平成8年度から平成17年度にかけて設置された合併浄化槽のため、早期に設置したものは20年を経過し、経年により劣化が進み、修繕等の経費が年々増加している。

全体総括

個別排水処理浄化槽は設置基数が少なく、現在は設置する予定はないが、現状では、営業収益で維持管理費を賄うことは難しい状況である。今後は、維持管理経費分は営業収益で賄えるよう、適正な料金確保に向け、料金の見直しを行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

特定地域生活排水処理事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分														
収 益 的 収 入	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	50,058	50,084	43,437	46,697	47,483	46,144	46,135	45,988	43,475	42,967	42,727	42,539
		(1) 営 業 収 益 (B)	17,803	18,022	18,238	18,300	18,300	18,300	19,215	19,215	19,215	20,175	20,175	20,175
		ア 料 金 収 入	17,803	18,022	18,238	18,300	18,300	18,300	19,215	19,215	19,215	20,175	20,175	20,175
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	32,255	32,062	25,199	28,397	29,183	27,844	26,920	26,773	24,260	22,792	22,552	22,364
		ア 他 会 計 繰 入 金	32,255	32,062	25,199	28,397	29,183	27,844	26,920	26,773	24,260	22,792	22,552	22,364
	イ そ の 他													
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	38,395	38,029	31,553	33,528	33,243	32,959	32,712	32,451	32,187	31,973	31,695	31,403
		(1) 営 業 費 用	32,387	32,153	25,961	28,231	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200	28,200
		ア 職 員 給 与 費	6,369	6,164										
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	26,018	25,989	25,961	28,366	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		(2) 営 業 外 費 用	6,008	5,876	5,592	5,297	5,043	4,759	4,512	4,251	3,987	3,773	3,495	3,203
		ア 支 払 利 息	5,731	5,464	5,153	4,851	4,593	4,309	4,040	3,779	3,515	3,277	2,999	2,707
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他	277	412	439	446	450	450	472	472	472	496	496	496	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,663	12,055	11,884	13,169	14,240	13,185	13,423	13,537	11,288	10,994	11,032	11,136	
資 本 的 収 入	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	16,413	14,317	17,448	17,207	17,665	16,904	16,745	15,246	14,650	14,592	14,919	15,073
		(1) 地 方 債	5,000	3,700	5,500	5,200	5,200	5,200	5,200	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	6,899	7,169	7,174	7,376	7,834	7,073	6,914	6,681	6,085	6,027	6,354	6,508
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,811	1,395	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	1,532	1,532	1,532	1,532	1,532
		(6) 工 事 負 担 金	2,703	2,053	2,963	2,820	2,820	2,820	2,820	2,633	2,633	2,633	2,633	2,633
		(7) そ の 他												
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	27,941	26,598	30,259	30,491	31,905	30,089	30,168	28,783	25,938	25,586	25,951	26,209
		(1) 建 設 改 良 費	9,536	7,279	10,465	9,984	9,982	9,982	9,982	9,982	8,386	8,386	8,386	8,386
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	18,405	19,319	19,794	20,507	21,923	20,107	20,186	18,801	17,552	17,200	17,565	17,823
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,528	△ 12,281	△ 12,811	△ 13,284	△ 14,240	△ 13,185	△ 13,423	△ 13,537	△ 11,288	△ 10,994	△ 11,032	△ 11,136	

特定地域生活排水処理事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	135	△ 226	△ 927	△ 115								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,133	1,268	1,042	115								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,268	1,042	115									
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,268	1,042	115									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88.1	87.3	84.6	86.4	86.1	87.0	87.2	89.7	87.4	87.4	86.7	86.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	17,803	18,022	18,238	18,300	18,300	18,300	19,215	19,215	19,215	20,175	20,175	20,175
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	311,108	295,489	269,510	312,068	291,453	271,922	252,580	232,260	216,443	195,966	175,402	154,872

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	32,255	32,062	25,961	28,397	29,183	27,844	26,920	26,773	24,260	22,792	22,552	22,364
うち基準内繰入金	15,120	15,754	16,060	16,388	14,212	12,884	12,447	12,019	10,956	10,763	11,158	11,245
うち基準外繰入金	17,135	16,308	9,901	12,009	14,971	14,960	14,473	14,754	13,304	12,029	11,394	11,119
資 本 的 収 支 分	6,899	7,169	7,174	7,376	7,834	7,073	6,914	6,681	6,085	6,027	6,354	6,508
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	6,899	7,169	7,174	7,376	7,834	7,073	6,914	6,681	6,085	6,027	6,354	6,508
合 計	39,154	39,231	33,135	35,773	37,017	34,917	33,834	33,454	30,345	28,819	28,906	28,872

個別排水処理事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分														
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	4,817	4,494	4,806	4,581	4,279	4,045	4,207	4,203	4,189	4,174	4,170	4,156
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,796	1,741	1,728	1,798	1,790	1,790	1,879	1,879	1,879	1,972	1,972	1,972
		ア 料 金 収 入	1,796	1,741	1,728	1,798	1,790	1,790	1,879	1,879	1,879	1,972	1,972	1,972
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	3,021	2,753	3,078	2,783	2,489	2,255	2,328	2,324	2,310	2,202	2,198	2,184
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,021	2,753	3,078	2,783	2,489	2,255	2,328	2,324	2,310	2,202	2,198	2,184
		イ そ の 他												
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	3,385	3,070	3,531	3,399	3,348	3,311	3,272	3,242	3,202	3,161	3,129	3,087
		(1) 営 業 費 用	2,624	2,357	2,865	2,778	2,770	2,770	2,770	2,780	2,780	2,780	2,790	2,790
		ア 職 員 給 与 費												
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	2,624	2,357	2,865	2,778	2,770	2,770	2,770	2,780	2,780	2,780	2,790	2,790
		(2) 営 業 外 費 用	761	713	666	621	578	541	502	462	422	381	339	297
		ア 支 払 利 息	761	713	666	621	578	541	502	462	422	381	339	297
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,432	1,424	1,275	1,182	931	734	935	961	987	1,013	1,041	1,069
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,352	1,408	1,332	1,260	1,178	1,412	1,250	1,263	1,277	1,292	1,306	1,321
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,352	1,408	1,332	1,260	1,178	1,412	1,250	1,263	1,277	1,292	1,306	1,321
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,784	2,832	2,607	2,442	2,109	2,146	2,185	2,224	2,264	2,305	2,347	2,390
		(1) 建 設 改 良 費												
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,784	2,832	2,607	2,442	2,109	2,146	2,185	2,224	2,264	2,305	2,347	2,390
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 1,432	△ 1,424	△ 1,275	△ 1,182	△ 931	△ 734	△ 935	△ 961	△ 987	△ 1,013	△ 1,041	△ 1,069

個別排水処理事業 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	78.1	76.1	78.3	78.4	78.4	74.1	77.1	76.9	76.6	76.4	76.2	75.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,796	1,741	1,728	2,442	2,108	2,145	2,184	2,224	2,264	2,305	2,347	2,390
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	1,796	1,741	1,728	1,798	1,790	1,790	1,790	1,879	1,879	1,972	1,972	1,972
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	40,946	38,114	37,634	34,947	32,261	29,575	26,889	24,202	21,515	18,829	16,143	15,096

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 支 分	3,021	2,753	3,078	2,783	2,489	2,255	2,328	2,324	2,310	2,202	2,198	2,184
うち基準内繰入金	2,076	2,021	1,999	2,017	1,864	1,831	1,721	1,722	1,722	1,721	1,722	1,721
うち基準外繰入金	945	732	1,079	766	625	424	607	602	588	481	476	463
資 本 的 収 支 分	1,352	1,408	1,332	1,260	1,178	1,412	1,250	1,263	1,277	1,292	1,306	1,321
うち基準内繰入金	792	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806
うち基準外繰入金	560	602	526	454	372	606	444	457	471	486	500	515
合 計	4,373	4,161	4,410	4,043	3,667	3,667	3,578	3,587	3,587	3,494	3,504	3,505